

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月4日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西 川 義 教
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【電話番号】	松山（089）933局1111番（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画広報部長 明 賀 洋 志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町3丁目2番4号 株式会社愛媛銀行東京事務所
【電話番号】	東京（03）3861局8151番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 井 上 和 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年7月24日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしましたが、記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
(訂正前)

イ. 資本関係

該当事項はありません。

ロ. 人的関係

該当事項はありません。

ハ. 取引関係

通常生じる銀行間取引以外はございません。

(訂正後)

イ. 資本関係

当行はいよぎんホールディングスの株式52,452株（発行済株式総数（自己株式を除きます。）の0.02%）を所有しております。

ロ. 人的関係

該当事項はありません。

ハ. 取引関係

通常生じる銀行間取引以外はございません。